

(28) さつまいも

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:0.2~0.5t/10a) ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量 2.9kg/10a以下	4.1kg/10a
化学農薬低減技術	① 機械除草技術 ② 生物農薬利用技術 ③ 天然物質由来農薬利用技術 ④ 光利用技術 ⑤ フェロモン剤利用技術 ⑥ マルチ栽培技術	化学農薬使用回数(成分数) 4回以下	5回

【その他留意事項】

- 土壌診断結果や過去の生育反応を考慮し、完熟たい肥、稲ワラ等の植物残渣等を適正に施用する。
- 木質系資材を投入するとコガネムシが多くなるので注意する。
- 雑草対策としてマルチ栽培を行う方がよい。